

令和6年度

第6回

延岡市地域公共交通活性化協議会

資料



協議事項 1 延岡市地域公共交通利便増進実施計画（案）について

延岡市地域公共交通利便増進実施計画について、これまでの協議を踏まえながら、別添のとおり作成しました。協議にて承認を得られましたら、国へ提出することとします。

- 【主な内容】① 北部・南部まちなか循環バスの運行
② 南部地域乗合タクシー4路線
③ 宮野浦線の再編

1. 利便増進事業の内容について

令和7年1月より、北部・南部まちなか循環バスの実証運行を開始しており、北部・南部地域住民の移動手段の確保及び、まちなかの更なる回遊性向上に寄与しています。

利便増進実施計画においては、利便増進事業として、令和7年4月から北部・南部まちなか循環バスの本格運行へ移行し、住民の利便性向上を図るとともに利用者増加に向けた利用促進に取り組むこととしています。

あわせて、南部乗合タクシー4路線において、南部まちなか循環バスとの乗り継ぎによる移動利便の向上及びまちなかの回遊性向上を目的として、終点の「塩浜三丁目」から「鶴ヶ丘公園」まで路線を延伸することとしています。南部まちなか循環バスとの乗り継ぎしやすいダイヤ設定とするため、一部路線においてダイヤの見直しを実施します（乗り継ぎ時間が10分前後となるように見直し）。

これらの事業については、バス及びタクシー事業者と協議・調整を重ねたうえで内容を検討し、また、沿線地域住民（地区区長等）への事前説明もあわせて実施しました。

そのほか、利便増進実施計画の全体構成や利便増進事業の内容等について、国土交通省九州運輸局との事前協議も実施しています。

2. 宮野浦線の再編に関する扱いについて

宮野浦線の再編については、国土交通省の地域間幹線系統補助を受けており、路線の見直しにあたっては、宮崎県地域間幹線バス部会において見直し内容等を協議する必要があります。

現状、宮野浦線の輸送量が補助対象要件である15人を下回っており、令和8年度計画（令和7年10月～令和8年9月）以降は補助対象外となる可能性が高い状況ですが、利便増進事業に記載された系統として、幹線補助の特例対象と認められれば、15人→3人に輸送量要件が緩和され、引き続き補助対象路線となります。

利便増進の特例を受ける場合、幹線の計画申請に認定を受けた利便増進計画の添付が必要となります。宮野浦線の再編開始時期について、これらの必要な手続きやバス事業者の事前準備、沿線住民への周知期間等を考慮し、バス事業年度の令和7年10月から予定しています。

このことを踏まえて、令和 7 年 2 月策定予定の利便増進実施計画では、利便増進事業ではなく「参考」扱いとして、令和 7 年度中に変更することを明記して整理することとします。

〈宮野浦線に関する今後のスケジュール（予定）〉

令和 7 年 2 月 7 日（金）	延岡市地域公共交通活性化協議会・・・・・・・・・・本日
令和 7 年 2 月中旬頃	延岡地域公共交通利便増進実施計画の策定
↓国へ利便増進実施計画の認定申請（必要書類の提出）	
令和 7 年 3 月末頃	延岡地域公共交通利便増進実施計画の認定証の交付
令和 7 年 6 月頃	延岡市地域公共交通活性化協議会（利便増進計画の変更案）
※宮野浦線の見直しを利便増進事業に追加	
令和 7 年 6 月頃	宮崎県協議会（令和 7 年度宮崎県生活交通確保維持改善計画）
↓国へ利便増進実施計画の変更認定申請（必要書類の提出）	
令和 7 年 8 月頃	宮崎県協議会（変更認定書の添付）※書面開催予定
令和 7 年 10 月～	宮野浦線の運行開始（地域間幹線系統の補助開始）

詳細は「延岡市地域公共交通利便増進実施計画（案）」
をご覧ください

協議事項2 延岡市地域公共交通計画の評価について

昨年度策定した延岡市地域公共交通計画については、毎年度末に評価を行うこととなっています。このことを踏まえ、別添のとおり評価を行いました。
本協議会で承認を得られましたら、国土交通大臣に送付します。

評価のまとめ

■ 目標1「市民の暮らしを支える市内交通ネットワークの最適化」

達成状況・分析	● 市内路線バスについては、みやざきシニアパスの効果などにより回復傾向にある路線もあるものの、総合的には減少 【利用者数】R5：328,496人 ▶▶▶ R6：317,219人 ↘ ● 一方で、支線交通（乗合タクシーなど）の利用者数については、まちなか循環バスを中心に利用が増加 【利用者数】R5：56,702人 ▶▶▶ R6：60,992人 ↗ ● 市民1人当たりの公的資金支出額については、路線バス補助や乗合タクシー委託料が増加したことに伴い、増加した。 【金額】R4：3,174円 ▶▶▶ R5：3,465円 ↗
評価・次年度に向けた課題や取組	☑ 北部・南部まちなか循環バスにより路線バスや支線交通の利用促進を図る。 ☑ 路線再編について、運転士不足を考慮し、交通事業者と適宜協議・検討を進める。 特に、市補助路線については、優先的に路線再編を検討する。

■ 目標2「地域全体で育て・支え合う持続可能な交通環境の創出」

達成状況・分析	● 多様な関係者が連携・協働した取組みとして、交通分野や福祉、環境分野の機関と連携して公共交通利用促進を行った。 【取組み件数】R5：5件 ▶▶▶ R6：11件 ↗ ● 地域交通をわがごととして考える機会として、新たな路線見直しを行うに当たり、住民説明会等を開催した。 【会件数】R5：0件 ▶▶▶ R6：2件 ↗ 一方で、バス事業者と住民・学生の意見交換会については、実施できなかった。 【会件数】R5：0件 ▶▶▶ R6：0件 → ● 地域公共交通の市民1人当たりの年間利用回数は、人口減少の一方で、路線バスや乗合タクシーの利用が増え、回数が増加 【利用回数】R5：4.84回 ▶▶▶ R6：5.04回 ↗
---------	---

評価・次年度に向けた課題や取組	☑ 公共交通の利用促進施策について、延岡市バス利用促進協議会や県バス利用促進協議会といった団体と連携を図りつつ、交通分野以外の関係機関との連携・共創を進めていく。 ☑ 路線再編を検討するに当たり、住民のニーズを詳細に把握するために地域座談会に取り組むとともに、路線再編の方向性を定めた場合は住民説明会等を開催する。 ☑ バス事業者と住民・学生との意見交換会を実施するため、意見交換の内容やスケジュールなどを協議・検討する。
-----------------	---

■ 目標3「多様な人と交通が集まり快適で賑わいある交通結節点の機能向上」

計画最終年度に評価するものであるため、評価していません。

■ 目標4「広域交通ネットワークの維持・活性化」

達成状況・分析	● 延岡駅・南延岡駅及び離島航路の利用者数の回復・維持を目標とする中で、両駅の利用者数は増加した。鉄道利用促進の一環として、南延岡駅バリアフリー期成会の取組みとして、地域住民や高校生とともに南延岡駅の清掃活動を行った。 【利用者数】R4：1,748人 ▶▶▶ R5：1,878人 ↗ ● 離島航路については、島の人口減少が進む中、令和4年3月にオープンした飲食店などを目的に来島する観光客等の利用により、前年度と同水準の実績を維持できた。 【利用者数】R5：87,847人 ▶▶▶ R6：89,009.5人 ↗ ● 地域間幹線バスにおける利用者数の回復・利用促進を目標とする中で、市内を運行する地域間幹線系統の年間利用者数が増加 【利用者数】R5：171,779人 ▶▶▶ R6：194,082人 ↗ ● 北浦町～市街地をつなぐ地域間幹線「宮野浦線」の利用促進を図るため、「バスの日」「宮野浦線」のイベントを開催した。 【日数】R5：0日 ▶▶▶ R6：1日 ↗
評価・次年度に向けた課題や取組	☑ 鉄道の利用促進については、南延岡駅バリアフリー期成会の取組みとして、イベントや意見交換会等を検討する。 ☑ 離島航路については、老朽化したフェリーのリプレイスに向けて、航路改善計画に沿った取組を実施し、経費の削減に努めるとともに、利用客の中心である島民の利用促進と負担軽減を図るため、国の制度を活用した離島住民運賃割引補助の実施に向けて、関係者で準備を進める。 ☑ 地域間幹線については、県や関係市町、市バス利用促進協議会と連携しながら、利用促進施策について協議・検討を進める。



協議事項3 延岡市地域公共交通計画の変更について

延岡市地域公共交通計画については、令和6年3月に策定したところですが、延岡市地域公共交通利便増進実施計画の策定と協議事項4のフィーダー系統の追加に伴う地域公共交通計画変更認定申請に伴い、一部内容を改正することとします。

詳細は次ページからの
「延岡市地域公共交通計画
(令和6年3月策定・令和7年2月改訂) 新旧対照表」
と
別紙「延岡市地域公共交通計画改訂版(抜粋)」
をご覧ください。

延岡市地域公共交通計画（令和6年3月策定・令和7年2月改訂）新旧対照表

赤字変更箇所

新

〈計画書表紙〉

令和6年3月策定、令和7年2月改訂

令和6年度(2024年度)▶▶▶令和11年度(2029年度)

〈P 4〉

3. 計画の対象期間

計画の対象期間は、社会・経済状況の変化に応じた公共交通サービスの改善を図る期間を考慮したうえで、令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)の6箇年とします。

4. 計画の位置付け

図中の「延岡市地域公共交通計画(2024～2029)」

〈P 5 6、7 4、7 5〉

北部・南部まちなか循環バス及び南部乗合タクシー櫛津・土々呂線、小野・石田線、赤水・鯛名線、伊形線をフィーダー補助対象系統に追加。

〈P 7 8～8 6〉

計画期間の変更にあわせて、一部の目標値及び目標年度(考え方等の文言及び年度も含む)をR11に変更。あわせて現況値についてもR5に更新・統一。

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
------	----	----------	--	-----------

〈P 8 8～1 0 5〉

計画期間の変更にあわせて、表中実施スケジュールにR11年度を追加。

取組内容	実施主体	実施スケジュール					
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度

〈P 1 0 6～1 0 9〉

目標値の指標1-2、2-1、2-2、4-2を変更、計画期間を令和11年度に変更

〈P 1 1 1〉

達成状況の評価方法等の一覧表に記載の目標値を2029に変更

目標指標	単位	現状値 (2023)	目標値 (2029)	データの収集・評価方法
------	----	------------	------------	-------------

旧

〈計画書表紙〉

令和6年度(2024年度)▶▶▶令和10年度(2028年度)

〈P 4〉

3. 計画の対象期間

計画の対象期間は、社会・経済状況の変化に応じた公共交通サービスの改善を図る期間を考慮したうえで、令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)の5箇年とします。

4. 計画の位置付け

図中の「延岡市地域公共交通計画(2024～2028)」

〈P 5 6、7 4、7 5〉

地域公共交通確保維持事業を活用する路線の概要及び確保・維持策の表

〈P 7 8～8 6〉

目標値の表項目

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
------	----	----------	--	-----------

〈P 8 8～1 0 5〉

事業実施スケジュールの表項目

取組内容	実施主体	実施スケジュール				
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度

〈P 1 0 6～1 0 9〉

目標値及び計画期間

〈P 1 1 1〉

達成状況の評価方法等の一覧表

目標指標	単位	現状値 (2023)	目標値 (2028)	データの収集・評価方法
------	----	------------	------------	-------------

計画期間の変更に伴う目標数値関連の変更内容（詳細）

赤字変更箇所

新

〈目標1 市民の暮らしを支える市内交通ネットワークの最適化〉

目標値1-1 市内幹線バスにおける利用者数の回復

○計画改訂に伴い、現状の数値を(R4)➡(R5)に更新、目標値は変更なし

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
市内幹線バス路線の利用者数 (地域間幹線系統を除く路線)	人/年	328,496	➡	388,528 以上

目標値1-2 中山間地域・市街地部における支線交通の利用者数の回復

○計画改訂に伴い、現状値を(R4)➡(R5)に更新、目標値は当初目標の数値を達成していたため、目標値の考え方とともに目標数値を変更

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
支線交通※1の利用者数	人/年	56,702	➡	78,033 以上※2

※1:フィーダー補助系統を対象とする(乗合タクシー北方線、北浦線、旧延岡線、北川線、まちなか循環バス、北部・南部まちなか循環バス(R7.4～本格運行開始)、南部乗合タクシー・土々呂線、小野・石田線、赤水・鯛名線、伊形線)
フィーダー補助系統の実施主体は延岡市(運行はバス・タクシー事業者へ委託)

※2:コロナ禍前(R1年度)実績の100%水準までの回復を目指しつつ、人口減少割合を加味して目標を設定

目標値1-3 市民1人あたりの移動支援額(公的資金)の適正な支出

○計画改訂に伴い、現状値を(R4)➡(R5)に更新、目標値は変更なし

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
市民1人当たりの移動支援額	円/人	3,465	➡	3,174以下※1

※1:公共交通への公的資金投入額÷人口総数

旧

〈目標1 市民の暮らしを支える市内交通ネットワークの最適化〉

目標値1-1 市内幹線バスにおける利用者数の回復

目標指標	単位	現状値 (R4)		目標値 (R10)
市内幹線バス路線の利用者数 (地域間幹線系統を除く路線)	人/年	335,083	➡	388,528 以上

目標値1-2 中山間地域・市街地部における支線交通の利用者数の回復

目標指標	単位	現状値 (R4)		目標値 (R10)
支線交通※1の利用者数	人/年	47,441	➡	47,500 以上※2

※1:フィーダー補助系統を対象とする(乗合タクシー北方線、北浦線、旧延岡線、北川線、まちなか循環バス)
フィーダー補助系統の実施主体は延岡市(運行はバス・タクシー事業者へ委託)

※2:コロナ禍前(R1年度)実績の90%水準までの回復を目指しつつ、人口減少割合を加味して目標を設定、上位計画で設定している目標値(コロナ禍前の実績)を目指しつつ、本計画ではコロナ禍の影響を踏まえて設定

目標値1-3 市民1人あたりの移動支援額(公的資金)の適正な支出

目標指標	単位	現状値 (R4)		目標値 (R10)
市民1人当たりの移動支援額	円/人	3,174	➡	3,174以下※1

※1:公共交通への公的資金投入額÷人口総数

計画期間の変更に伴う目標数値関連の変更内容（詳細）

赤字変更箇所

新

〈目標2 地域全体で育て・支えあう持続可能な交通環境の創出〉

目標値2-1 多様な関係者が連携・協働(共創)した取組の増加

○計画改訂に伴い、現状値の数値を更新、目標数値を変更

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
多様な関係者が連携・協働(共創)した取組の件数	件	5	➡	12以上※1

※1:関係者と連携した公共交通の維持・活性化に向けた利用促進、年に2回の実施を目標

目標値2-2 地域交通をわがごととして考える機会の創出

○計画改訂に伴い、現状値の数値を更新、目標数値を変更

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
地域座談会・住民説明会等の開催件数	地域	0	➡	12以上※1
バス事業者と住民・学生の意見交換会の開催件数	回	0	➡	6以上※2

※1:1年間で2地域程度の座談会開催を目標として設定(路線再編の事前説明等も含める)

※2:1年間に1回程度の開催を目標として設定(バス事業者:宮崎交通株式会社)

目標値2-3 地域公共交通の市民1人あたりの年間利用回数の増進

○計画改訂に伴い、現状値を(R4)➡(R5)に更新、目標値は変更なし

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
地域公共交通の市民1人当たりの年間利用回数	回/人	4.84	➡	5.00以上※1

※1:公共交通利用の回復・増加を目指しつつ、人口減少割合を加味して目標を設定

旧

〈目標2 地域全体で育て・支えあう持続可能な交通環境の創出〉

目標値2-1 多様な関係者が連携・協働(共創)した取組の増加

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
多様な関係者が連携・協働(共創)した取組の件数	件	—	➡	10以上※1

※1:関係者と連携した公共交通の維持・活性化に向けた利用促進、年に2回の実施を目標

目標値2-2 地域交通をわがごととして考える機会の創出

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
地域座談会・住民説明会等の開催件数	地域	—	➡	10以上※1
バス事業者と住民・学生の意見交換会の開催件数	回	—	➡	5以上※2

※1:1年間で2地域程度の座談会開催を目標として設定(路線再編の事前説明等も含める)

※2:1年間に1回程度の開催を目標として設定(バス事業者:宮崎交通株式会社)

目標値2-3 地域公共交通の市民1人あたりの年間利用回数の増進

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
地域公共交通の市民1人当たりの年間利用回数	回/人	4.82	➡	5.00以上※1

※1:公共交通利用の回復・増加を目指しつつ、人口減少割合を加味して目標を設定

計画期間の変更に伴う目標数値関連の変更内容（詳細）

赤字変更箇所

新				旧			
〈目標3 多様な人と交通が集まり快適で賑わいある交通結節点の機能向上〉				〈目標3 多様な人と交通が集まり快適で賑わいある交通結節点の機能向上〉			
目標値3-1 JR延岡駅で乗り継ぎしやすいダイヤの維持				目標値3-1 JR延岡駅で乗り継ぎしやすいダイヤの維持			
○現状値及び目標値に変更なし				○現状値及び目標値に変更なし			
目標指標	単位	現状値（R5）	目標値（R11）	目標指標	単位	現状値（R5）	目標値（R10）
延岡駅における路線バスの乗り継ぎしやすい接続本数※1	本/日	137	→ 現状の水準を維持	延岡駅における路線バスの乗り継ぎしやすい接続本数※1	本/日	137	→ 現状の水準を維持
※1：鉄道⇄路線バスの乗り継ぎ待ち時間が6～20分間隔を乗り継ぎしやすいダイヤとして設定				※1：鉄道⇄路線バスの乗り継ぎ待ち時間が6～20分間隔を乗り継ぎしやすいダイヤとして設定			
目標値3-2 市民が安全で利用しやすく情報がわかりやすい乗り場・利用環境の整備				目標値3-2 市民が安全で利用しやすく情報がわかりやすい乗り場・利用環境の整備			
○現状値及び目標値に変更なし				○現状値及び目標値に変更なし			
目標指標	単位	現状値（R5）	目標値（R11）	目標指標	単位	現状値（R5）	目標値（R10）
市民が安全で利用しやすく情報が分かりやすい乗り場・利用環境	箇所	10	➡ 20以上※1	市民が安全で利用しやすく情報が分かりやすい乗り場・利用環境	箇所	10	➡ 20以上※1
※1：市内の乗り継ぎバス停や交通拠点等の主要な乗り場＋住民ニーズによる整備を想定				※1：市内の乗り継ぎバス停や交通拠点等の主要な乗り場＋住民ニーズによる整備を想定			

計画期間の変更に伴う目標数値関連の変更内容（詳細）

赤字変更箇所

新

〈目標4 広域交通ネットワークの維持・活性化〉

目標値4-1 鉄道(JR延岡駅・南延岡駅)及び離島航路の利用者数の回復・維持

○計画改訂に伴い、現状の数値を(R4)➡(R5)に更新、「延岡駅・南延岡駅の乗車人数」のみ令和5年度の実績に更新、目標値は変更なし

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
延岡駅・南延岡駅の乗車人数	人/日	1,878	➡	2,010以上※1
離島航路の年間利用者数	人/年	87,847	➡	87,847以上※2

※1:コロナ禍前(R1年度)の実績値以上を目標として設定(上位計画と整合)

※2: 島内の人口は減少傾向にあるが、利用促進等で利用水準を維持することを目標として設定

目標値4-2 地域間幹線バスにおける利用者数の回復・利用促進の推進

○計画改訂に伴い、現状値を(R4)➡(R5)に更新、目標値は「バスの日」・「宮野浦線」の実施日のみ、目標値の考えに基づいて目標数値を変更

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R11)
市内を運行する地域間幹線システムの年間利用者数	人/年	174,460	➡	243,012以上※1
「バスの日」・「宮野浦線」の実施日	日	1	➡	6以上※2

※1:高千穂線、日向線、宮野浦線を対象、コロナ禍前(R1年度)実績の100%水準を目標(県計画の目標と整合)

※2:1年間の1日を「バスの日」や「宮野浦線の日」とし、市民のバス利用促進を図ることを目標として設定

旧

〈目標4 広域交通ネットワークの維持・活性化〉

目標値4-1 鉄道(JR延岡駅・南延岡駅)及び離島航路の利用者数の回復・維持

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
延岡駅・南延岡駅の乗車人数	人/日	1,748 (R4)	➡	2,010以上※1
離島航路の年間利用者数	人/年	87,847	➡	87,847以上※2

※1:コロナ禍前(R1年度)の実績値以上を目標として設定(上位計画と整合)

※2: 島内の人口は減少傾向にあるが、利用促進等で利用水準を維持することを目標として設定

目標指標	単位	現状値 (R5)		目標値 (R10)
市内を運行する地域間幹線システムの年間利用者数	人/年	171,779	➡	243,012以上※1
「バスの日」・「宮野浦線」の実施日	日	0	➡	5以上※2

※1:高千穂線、日向線、宮野浦線を対象、コロナ禍前(R1年度)実績の100%水準を目標(県計画の目標と整合)

※2:1年間の1日を「バスの日」や「宮野浦線の日」とし、市民のバス利用促進を図ることを目標として設定



協議事項4

フィーダー系統の追加に伴う地域公共交通計画変更認定申請について

令和7年4月から「北部・南部まちなか循環バス」と「南部地域乗合タクシー4路線」を新たにフィーダー系統に追加することに伴い、地域公共交通計画変更添付する資料も変更する必要がありますので、別紙のとおり変更することとします。

詳細は次ページ

「地域公共交通変更認定申請書」等の資料
をご覧ください。

国土交通大臣 殿

名 称 延岡市地域公共交通活性化協議会
住 所 延岡市東本小路 2 番地 1
代表者氏名 会長 (延岡市企画部長) 吉岡 修

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 6 年 9 月 25 日付け国総地第 125 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更したいので、関係書類を添えて届出します。

1 変 更 日

令和 7 年 4 月 1 日

2 変更箇所

(1) 地域公共交通計画別紙

- 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
- 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
- 18. 協議会の開催状況と主な議論

(2) 表 1

- 以下の 8 系統を追加

- 申請番号 23 北部まちなか循環バス (内回り)
- 申請番号 24 北部まちなか循環バス (外回り)
- 申請番号 25 南部まちなか循環バス (内回り)
- 申請番号 26 南部まちなか循環バス (外回り)
- 申請番号 27 乗合タクシー「櫛津・土々呂線」
- 申請番号 28 乗合タクシー「小野・石田線」
- 申請番号 29 乗合タクシー「赤水・鯛名線」
- 申請番号 30 乗合タクシー「伊形線」

(3) 添付資料

- 別添 1 「利用者数の目標値」

※計画別紙「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」関連

3 変更理由

令和 2 ~ 3 年に、北部地区、南部地区のアクセス改善に向けた「まちなか循環バス」の実証運行を行ったところ、利用者より「高齢者や車を持たない人には大変便利」、「病院や買物には凄く助かっている」など、継続を望む声があった。当時はコロナ禍の影響等により本格運行には至らなかったものの、令和 7 年 1 月からの再度の実証運行により、高齢者等の一定の利用が把握出来たことから令和 7 年 4 月 1 日より本格運行を実施するもの。

また、南部まちなか循環バス対象地域より南の住民も南部まちなか循環バスを利用できるよう、新たに南部地域乗合タクシー 4 路線を延伸する。

令和6年5月22日

変更：令和7年4月1日

(名称) 延岡市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

延岡市は平成18年2月に北方町及び北浦町、平成19年3月に北川町と合併し、九州で2番目に面積の広い自治体となっている。地域間幹線系統等の路線バスは、延岡市中心部を起点とし、合併した旧北方町・旧北浦町・旧北川町に加え、高千穂町や日向市間を横断的に運行している。また、鉄道についても、日豊本線が市内を南北に運行している。

延岡市のコミュニティバス乗合タクシーは、合併した旧町地域や旧延岡市域の郊外部を運行し、これらを利用した市民が地域間幹線系統等を乗り継いで市の中心部へ移動することが可能となっており、支線としての役割を果たしている。

また、市街地においては、循環型の定期バス「まちなか循環バス」を運行しており、市街地に集中する医療機関や商業施設等への移動の利便性を高めている。

これらの取組みは、市内の公共交通空白地等において自動車を運転できない高齢者等の交通弱者の移動手段として役割を果たしており、市民生活に必要不可欠な交通機関として機能している。

さらに、郊外部から市街地へのアクセス改善を図り、市街地の回遊性向上を目指すため、新たに「北部・南部まちなか循環バス」の運行を開始するとともに、南部まちなか循環バスへの接続を円滑にするために「南部地域乗合タクシー4路線（櫛津・土々呂線、小野・石田線、赤水・鯛名線及び伊形線）」を延伸した。

このため、地域公共交通確保維持事業により、これらの地域内フィーダー系統を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○利用者数について

別添1「利用者数の目標値」のとおりとする。

○市民1人当たりの公費負担額について

別添2「市民1人あたりの移動支援額（公的資金）の上昇抑制目標値」のとおりとする。

(いずれも延岡市地域公共交通計画 P78～80 参照)

(2) 事業の効果

コミュニティバス及び乗合タクシーを確保・維持することにより、交通空白地等の高齢者等の通院や買物といった日常生活に必要な移動手段が確保される。

加えて、まちなか循環バス（北部・南部まちなか循環バスを含む。）の運行により、市街地における移動手段が確保され、まちなかの賑わい創出にもつながる。

また、これらの運行によって幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。

さらには、高齢者等の外出機会の増加により、健康長寿の推進や消費活動に資する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市の福祉部門が実施する、ケアプリのべおか事業（高齢者が路線バス、コミュニティバス等を利用して通うことができる場所で介護予防に関するプログラムを実施する）により利用を促す。（延岡市）
- ・小学校向けの乗り方教室や高齢者向けのお出かけ企画を実施する。（延岡市バス利用促進協議会）
- ・まちなか循環バスにおいて、小学生の運賃無料期間に合わせてキャンペーンを実施する。（延岡市バス利用促進協議会）
- ・地域交通をわがごととして考えてもらうため、利用者と交通事業者が直接意見交換できる機会として「地域座談会」を随時実施し、より使い勝手の良い経路・運行時刻の見直しを行っていく。特に、利用が低迷している路線においては、優先的に行っていく。（延岡市、地域住民）
- ・交通事業者のリソース（運転士・車両等）の確保に向け、交通事業者に対して二種免許取得や車両購入（乗合タクシーで使用する車両が対象）に係る経費に対する補助を行っていく。（延岡市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る各路線について、延岡市から運行事業者への負担金額は、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・【支線交通の利用者数】毎年度運行実績を確認して評価
- ・【市民 1 人当たりの公費負担額】毎年度移動支援額や人口総数を確認して評価（延岡市地域公共交通計画 P78、P111 参照）

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和 5 年 4 月 7 日（第 1 回） 計画策定に係る契約及び契約事務等に関する延岡市への委任について合意（書面協議）
- ・ 令和 5 年 6 月 19 日（第 2 回） 計画策定に関する説明及び延岡市が計画策定業務を委託した相手方について合意
- ・ 令和 5 年 11 月 24 日（第 3 回） 計画素案の提示（第 1 章から第 4 章まで）及び計画に対する委員からの意見募集・合意
- ・ 令和 6 年 1 月 25 日（第 4 回） 計画素案の提示（第 5 章及び第 6 章）及び計画に対する委員からの意見募集・合意
- ・ 令和 6 年 3 月 6 日（第 5 回） 計画最終案の提示及び当該案への承認・不承認の回答依頼（書面協議）

（第 5 回の書面協議の結果、令和 6 年 3 月 21 日に承認を得られたことから、令和 6 年 3 月 27 日に完成、令和 6 年 3 月 28 日に公表した。）

- ・ 令和 6 年 5 月 22 日（第 1 回） 令和 7 年度計画別紙認定申請について、協議会承認を受けた。

・ 令和 6 年 11 月 15 日（第 3 回） 北部・南部まちなか循環バスの実証運行について、協議会承認を受けた。

・ 令和 7 年 2 月 7 日（第 6 回） 令和 7 年度計画変更認定申請について、「北部・南部まちなか循環バス 4 系統の追加」「南部地域乗合タクシー 4 路線の延伸」の協議会承認を受けた。

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定に当たり、下記の調査を実施した。各調査から得られた結果のポイントを踏まえ、目標を達成するための実施事業に反映した。

①アンケート調査

- ・ 市民 6,000 世帯に郵送と WEB によるアンケート配布
- ・ 市内立地企業 50 社を対象に郵送によるアンケート配布
- ・ 市内高校 6 校及び市外高校 5 校の 1 年生にアンケート配布
- ・ 九州保健福祉大学の学生を対象に、WEB アンケート配布

②路線バス乗降調査・利用者ヒアリング

市内幹線軸 7 路線（市補助路線）において、調査員の乗込みによるインタビューを実施

③主要施設ヒアリング調査

主要施設（JR 延岡駅など 4 か所）において、調査員によるインタビューを実施

④交通事業者等へのヒアリング調査

交通事業者 8 者と市関連部局 10 者に対して直接面談方式による聞き取り調査を実施

⑤地域座談会

市内中学校単位（16 地域）において実施し、各地域のニーズや課題を抽出した。

また、令和 6 年 2 月 5 日から令和 6 年 2 月 26 日までの期間でパブリックコメントを実施した結果、4 名から 7 件の意見を得たため、今後の取組みの参考意見とすることとした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1

（所 属）延岡市企画部地域・離島・交通政策課

（氏 名）門脇 知史

（電 話）0982-22-7039

（e-mail）k-anzen@city.nobeoka.miyazaki.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件（別 表7・9）	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 （別表7のみ）
延岡市	(株)あさひ観光バス	(1) 乗合タクシー「美々地線」	北方町総合支所	日平	美々地神社前	往 16.8km 復 16.8km	94日	94.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(2) 乗合タクシー「鹿川線」	北方町総合支所	下鹿川小学校	上鹿川今村橋	往 29.5km 復 29.5km	99日	99.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(3) 乗合タクシー「二股線」	北方医院	うそ越橋	二股橋	往 22.5km 復 22.5km	101日	101.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(4) 乗合タクシー「猿渡線」	北方町総合支所	亀ヶ崎	久保	往 23.1km 復 23.1km	51日	51.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(5) 乗合タクシー「三ヶ村線」	北方町総合支所	蔵田公民館下	三ヶ村公民館	往 14.6km 復 14.6km	51日	51.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(6) 乗合タクシー「大保下線」	北方医院	下曾木駅前	大保下	往 28.9km 復 28.9km	50日	50.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(7) 乗合タクシー「下崎・笠下黒原線」	北方医院	伊木原	下崎	往 9.9km 復 9.9km	50日	50.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(8) 乗合タクシー「片内・菅原線」	北方町総合支所	滝下公民館前	猪之内	往 27.2km 復 27.2km	99日	99.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	(株)あさひ観光バス	(9) 乗合タクシー「上中尾線」	北方医院	小中尾	上中尾公民館	往 19.2km 復 19.2km	44日	44.0回			路線定期	① ②(1)	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の高千穂線と北方町総合支所前停留所にて接続	③
	<共同運行> 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(10) 乗合タクシー「下塚線」	高橋医院	三川内・上塚	下塚	往 15.3km 復 15.3km	95日	190.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎交通(株)の宮野浦線と古江停留所にて接続	③

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
延岡市	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(11) 乗合タクシー「市尾内 線」	高橋医院	梅田郵便 局・大井	市尾内	往 19.9km 復 19.9km	100日	200.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の宮野浦線と古江停留所にて 接続	③
	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(12) 乗合タクシー「三川内 線」	高橋医院	地下	三川内	往 9.3km 復 9.3km	52日	104.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の宮野浦線と古江停留所にて 接続	③
	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(13) 乗合タクシー「上三輪・ 貝の畑～祇園線」	北小路コープ前	細見	鹿越	往 25.4km 復 25.4km	104日	104.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の高千穂線と北小路コープ 前停留所にて接続	③
	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(14) 乗合タクシー「安井・神 戸～レーヨン線」	レーヨン前	神戸町	荒浦	往 16.9km 復 16.9km	105日	105.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の宮野浦線とレーヨン前停留 所にて接続	③
	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(15) 乗合タクシー「須佐～ 大武線」	レーヨン前	恋島公民 館	須佐営農集会所	往 11.9km 復 11.9km	52日	52.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の宮野浦線とレーヨン前停留 所にて接続	③
	＜共同運行＞ 宮交タクシー(株) 扇興タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) 宮崎第一交通(株)	(16) 乗合タクシー「小川・平 田線～祇園線」	北小路コープ前	小川研修 センター	黒仁田	往 24.4km 復 24.4km	53日	53.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通(株)の高千穂線と北小路コープ 前停留所にて接続	③
	延岡市	(17) コミュニティバス「上赤 線」	道の駅北川はゆま	上赤、下 赤	黒内	往 25.6km 復 25.6km	144日	360.0回			路線定期	① ②(1)	宮崎交通(株)の熊田線と曾立停留所 にて接続	③
	延岡市	(18) コミュニティバス「下塚 線」	道の駅北川はゆま	本下塚	陸地	往 31.9km 復 31.9km	150日	375.0回			路線定期	① ②(1)	宮崎交通(株)の熊田線と曾立停留所 にて接続	③
	延岡市	(19) コミュニティバス「瀬口 線」	道の駅北川はゆま	本瀬口	惣別当	往 16.5km 復 16.5km	141日	352.5回			路線定期	① ②(1)	宮崎交通(株)の熊田線と曾立停留所 にて接続	③
	延岡市	(20) コミュニティバス「家田 線」	道の駅北川はゆま	山の手	長谷橋	往 13.7km 復 13.7km	141日	352.5回			路線定期	① ②(1)	宮崎交通(株)の熊田線と曾立停留所 にて接続	③

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件（別 表7・9）	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 （別表7のみ）
延岡市	宮崎交通㈱	(21) まちなか循環バス	延岡駅	図書館前、 総合文化セ ンター前	延岡駅	循環 14.5km .km	293日	2,344.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	③
	宮崎交通㈱	(22) まちなか循環バス	延岡駅	図書館前、 総合文化セ ンター前	延岡駅	循環 14.5km .km	293日	2,344.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	③
	宮崎交通㈱	(23) 北部まちなか循環バス （内回り）	イオン延岡	延岡駅、 イオン 多々良店	イオン延岡	循環 15.2km .km	124日	372.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	①
	宮崎交通㈱	(24) 北部まちなか循環バス （外回り）	イオン延岡	延岡駅、 イオン 多々良店	イオン延岡	循環 14.7km .km	124日	496.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	①
	宮崎交通㈱	(25) 南部まちなか循環バス （内回り）	イオン延岡	南延岡、 鶴ヶ丘公 園	イオン延岡	循環 14.2km .km	124日	496.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	①
	宮崎交通㈱	(26) 南部まちなか循環バス （外回り）	イオン延岡	南延岡、 鶴ヶ丘公 園	イオン延岡	循環 14.1km .km	124日	372.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と安賀多5丁目 停留所等にて接続	①
	＜共同運行＞ 宮交タクシー（株） 順興タクシー（株） 延岡グリーンタクシー（株） 宮崎第一交通（株）	(27) 乗合タクシー「湍津・ 土々呂線」	港ヶ丘	塩浜三丁 目	鶴ヶ丘公園	往 12.2km 復 12.2km	50日	50.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と一ヶ岡小学校 入口停留所等にて接続	①
	＜共同運行＞ 宮交タクシー（株） 順興タクシー（株） 延岡グリーンタクシー（株） 宮崎第一交通（株）	(28) 乗合タクシー「小野・石 田線」	小野神社	塩浜三丁 目	鶴ヶ丘公園	往 13.8km 復 13.8km	48日	48.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と一ヶ岡小学校 入口停留所等にて接続	①
	＜共同運行＞ 宮交タクシー（株） 順興タクシー（株） 延岡グリーンタクシー（株） 宮崎第一交通（株）	(29) 乗合タクシー「赤水・鯛 名線」	外浦浜	塩浜三丁 目	鶴ヶ丘公園	往 11.6km 復 11.6km	48日	48.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と一ヶ岡小学校 入口停留所等にて接続	①
	＜共同運行＞ 宮交タクシー（株） 順興タクシー（株） 延岡グリーンタクシー（株） 宮崎第一交通（株）	(30) 乗合タクシー「伊形線」	大久保鐵工所前	塩浜三丁 目	鶴ヶ丘公園	往 8.5km 復 8.5km	48日	48.0回	○		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である宮崎 交通㈱の門川・日向線と一ヶ岡小学校 入口停留所等にて接続	①

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

■別添1 利用者数の目標値

※1回＝1往復

運行予定者	申請番号	運行系統名	実績							目標							
			R4年度 (R3.10～R4.9)		R5年度 (R4.10～R5.9)		R6年度 上半期 (R5.10～R6.3)		増減 (R6/R5)	R7年度 (R6.10～R7.9)		R8年度 (R7.10～R8.9)		R9年度 (R8.10～R9.9)		R10年度 (R9.10～R10.9)	
			利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数		利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数	利用者数	1回あたり 利用人数
(株)あさひ観光バス	1	美々地線	277	1.4	294	3.0	116	1.2	40.0%	282	3.0	282	3.0	282	3.0	282	3.0
	2	鹿川線	458	2.3	555	5.5	389	4.0	72.7%	550	5.5	550	5.5	550	5.5	550	5.5
	3	二股線	544	2.7	520	5.2	270	2.7	51.9%	525	5.2	525	5.2	525	5.2	525	5.2
	4	猿渡線	377	3.8	452	9.0	230	4.8	53.3%	450	9.0	450	9.0	450	9.0	450	9.0
	5	三ヶ村線	233	2.4	305	6.1	157	3.3	54.1%	305	6.1	305	6.1	305	6.1	305	6.1
	6	大保下線	565	5.7	441	9.0	187	3.7	41.1%	459	9.0	459	9.0	459	9.0	459	9.0
	7	下崎・笠下黒原線	77	0.8	54	1.1	32	0.6	54.5%	102	2.0	102	2.0	102	2.0	102	2.0
	8	片内・菅原線	713	3.6	595	5.9	326	3.3	55.9%	590	5.9	590	5.9	590	5.9	590	5.9
	9	上中尾線	420	4.5	381	8.1	191	4.3	53.1%	348	8.1	348	8.1	348	8.1	348	8.1
宮崎第一交通(株) 扇興タクシー(株) 宮交タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株) □	10	下塚線	349	0.9	282	1.4	177	0.9	64.3%	376	2.0	376	2.0	376	2.0	376	2.0
	11	市尾内線	970	2.4	1,022	5.1	366	1.8	35.3%	1,051	5.1	1,051	5.1	1,051	5.1	1,051	5.1
	12	三川内線	323	1.6	204	2.0	119	1.2	60.0%	196	2.0	196	2.0	196	2.0	196	2.0
	13	上三輪・貝の畑～祇園線	257	1.2	388	3.8	203	4.0	105.3%	399	3.8	399	3.8	399	3.8	399	3.8
	14	安井・神戸～レーヨン線	304	1.5	350	3.3	152	1.5	45.5%	343	3.3	343	3.3	343	3.3	343	3.3
	15	須佐～大武線	315	3.1	236	4.5	145	2.9	64.4%	234	4.5	234	4.5	234	4.5	234	4.5
	16	小川・平田線～祇園線	89	0.6	202	3.8	120	2.3	60.5%	198	3.8	198	3.8	198	3.8	198	3.8
延岡市	17	上赤線	2,011	2.8	1,786	4.9	840	2.4	49.0%	1,764	4.9	1,764	4.9	1,764	4.9	1,764	4.9
	18	下塚線	1,680	2.3	1,580	4.2	685	1.9	45.2%	1,565	4.2	1,565	4.2	1,565	4.2	1,565	4.2
	19	瀬口線	827	1.1	1,383	3.8	617	1.7	45.1%	1,378	3.8	1,378	3.8	1,378	3.8	1,378	3.8
	20	家田線	550	0.8	401	1.1	139	0.4	35.1%	725	2.0	725	2.0	725	2.0	725	2.0
宮崎交通(株)	21・22	まちなか循環バス	36,102	7.6	41,656	8.8	25,060	10.6	120.5%	41,395	8.8	41,395	8.8	41,395	8.8	41,395	8.8
	23・24	北部まちなか循環バス								4,947	5.7	4,947	5.7	4,947	5.7	4,947	5.7
	25.26	南部まちなか循環バス								5,642	6.5	5,642	6.5	5,642	6.5	5,642	6.5
宮崎第一交通(株) 扇興タクシー(株) 宮交タクシー(株) 延岡グリーンタクシー(株)	27	櫛津・土々呂線								630	6.3	630	6.3	630	6.3	630	6.3
	28	小野・石田線								317	3.3	317	3.3	317	3.3	317	3.3
	29	赤水・鯛名線								480	5.0	480	5.0	480	5.0	480	5.0
	30	伊形線								192	2.0	192	2.0	192	2.0	192	2.0
乗車人数合計			47,441		53,087		30,521			65,443		65,443		65,443		65,443	

【令和7年度における目標利用者数設定の根拠について】

○延岡市地域公共交通計画における令和10年度の利用者数目標値は47,500人以上で設定している(計画P78参照)。
この目標を達成するため、令和7年度の利用者数を「53,235人」(1回当たり利用人数×表1に記載した計画運行回数)とし、令和10年度まで当該水準を維持できるよう設定している。

【令和7年度における目標利用者数設定の根拠について】

○申請番号7、10及び20を除く運行系統については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあると考えられることから、令和5年度と同程度の乗車を見込み、令和5年度と同じ乗車人数を設定した。
○申請番号7、10及び20の運行系統については、令和4年度、令和5年度と続けて目標達成率を下回っており、令和6年度上半期もいずれの路線も1回あたり乗車人数が1を下回っているが、当該地域住民に向けて利用の周知を行う予定であることから、2.0で設定する。

※北部・南部まちなか循環バス及び南部地域乗合タクシー4路線「櫛津・土々呂線」「小野・石田線」「赤水・鯛名線」「伊形線」の令和7年度期間は、令和7年4月1日から令和7年9月30日まで